

平成 28 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（平成 27 年度分）報告書

平成 28 年 11 月

杉 並 区 教 育 委 員 会



## 目 次

<b>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について</b> …	1
1 はじめに .....	3
2 実施方針 .....	3
3 対象事業 .....	4
4 学識経験者 .....	4
<b>平成 28 年度杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価</b> ..	5
(平成 27 年度分)	
点検・評価表 (目標自己評価—事業自己評価—学識経験者の評価)	
<b>目標Ⅰ</b> 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます .....	7
<b>目標Ⅱ</b> 学校の経営力・教育力を高めます .....	13
<b>目標Ⅲ</b> 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます .....	18
<b>目標Ⅳ</b> 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます .....	23
<b>目標Ⅴ</b> 学校教育環境の整備充実を図ります .....	28
<b>目標Ⅵ</b> 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます .....	32
<b>目標Ⅶ</b> 気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます .....	38
<b>学識経験者総括評価</b>	
文教大学人間科学部 金藤 ふゆ子 教授 .....	42
国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 植田 みどり 総括研究官 .....	43



教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の実施について



## 1 はじめに

---

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 27 年度に杉並区教育委員会が行った主な事業についての点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

今回の結果を踏まえて杉並区教育委員会では、教育ビジョン 2012 に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、教育ビジョン 2012 推進計画に沿って、更に取り組の充実を図っていきます。

## 2 実施方針

---

教育委員会では、次のとおり実施方針を定めました。

### 1 目的

教育ビジョン 2012 推進計画（以下「推進計画」という。）における事業の取組状況の点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。

また、報告書を作成し区議会へ提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 実施方法

- (1) 推進計画に掲げる事業のうち、7つの目標達成に向けての主な事業を対象とする。
- (2) 点検及び評価は、平成 27 年度の実施状況を踏まえ、推進計画の目標に沿った課題や今後の方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴取する。
- (4) 教育委員会における点検及び評価を行った後、報告書を杉並区議会へ提出するとともに、区民等に公表する。

### 3 対象事業

「2実施方針」2の(1)に規定する対象事業は次のとおりです。

<b>目標Ⅰ</b> 学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます	○小中一貫教育の推進 ○就学前教育の充実 ○学力・体力向上の支援 ○理科教育の充実
<b>目標Ⅱ</b> 学校の経営力・教育力を高めます	○学校図書館の充実 ○区独自教員の効果的な活用 ○部活動支援の充実
<b>目標Ⅲ</b> 個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます	○特別支援教育の充実 ○いじめ対策の充実 ○学齢期児童の発達障害支援
<b>目標Ⅳ</b> 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます	○新しい学校づくりの推進 ○地域に開かれた学校づくりの推進 ○地域人材による学校支援活動の充実
<b>目標Ⅴ</b> 学校教育環境の整備充実を図ります	○区立小中学校の改築 ○学校ICTの推進
<b>目標Ⅵ</b> 誰もが学び続け、その成果を活かせる 地域づくりを進めます	○図書館サービスの充実 ○子ども読書活動の推進 ○学び合いを支える学習機会の充実 ○科学教育の推進
<b>目標Ⅶ</b> 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます	○健康スポーツライフの充実に向けた支援 ○体育施設の整備

### 4 学識経験者

「2実施方針」2の(3)に規定する学識経験を有する者は次のとおりです。

(敬称省略)

氏 名	所 属
金藤 ふゆ子	文教大学 人間科学部教授
植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部総括研究官

平成28年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（平成27年度分）

※今回の点検・評価表は、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」に掲げる事業のうち、7つの目標達成に向けての主な事業を対象としています。

※取組状況の基準は次のとおりです。

A：90%以上の実施      B：80%以上の実施      C：80%未満の実施



<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">目標 I</div> <b>学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます</b>	<b>済美教育センター</b>																		
<b>評 価</b>	<p>子ども一人ひとりの多様な成長に応じて学びをつなげていくため、一貫性のある教育の充実に引き続き努めました。就学前教育では、幼保小連携推進校や課題指定園による実践的な研究の推進、教員・保育者の合同研修の実施に加え、今後の就学前教育の総合的な支援拠点となる(仮称)就学前教育支援センター(平成31年度の開設予定)の具体化に向けた検討を行いました。</p> <p>小・中学校においては、課題研究指定校や体力向上センター校の取組等を通じ、学力・体力向上や社会性の育成等に向けた実践的な研究を推進しました。また、理科や外国語等の主要課題に対する補助人材の派遣、パワーアップ教室など補習支援事業の継続等により、指標とする学習習熟度や体力度は昨年度比で向上がみられました。一方、互いの違いを認め生かし合い、共に生きる社会性の指標となる相互承認の割合は低下しています。今後は、学習指導要領の改訂等に伴い予想される環境変化を見据え、各々の事業を互いの関連の中で見直し、全体としてより実効性の高いものにしていきます。</p>																		
<b>課題と今後の方向性</b>	<p>人生の基盤となる学力と体力の更なる向上、また、相互承認の感度のより一層の育成のため、引き続き一貫性のある教育の充実に努めていきます。その際、幼稚園では平成30年度、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度に全面実施が見込まれる次期学習指導要領を注視し、各事業について必要な見直し等を図っていきます。</p> <p>就学前教育においては、区内就学前教育施設の保育者の資質向上や幼保小連携推進校での取組の充実に努めていきます。さらに区内全ての就学前教育の充実に努めるための拠点として、「(仮称)就学前教育支援センター」を平成31年度に開設するために、基本設計・実施設計を行うとともに、就学前教育推進体制の再構築の検討を進めていきます。</p> <p>小・中学校では、これまでの取組を総括しつつ、次期学習指導要領への対応や相互承認の態度をより一層育む取組を含んだ新たな「(仮称)9年カリキュラム(総合的な学び編)」を編成するとともに、「杉並和泉学園」での小中一貫教育校の取組の検証を進め、その成果を当校の運営向上に役立てるとともに、平成31年4月に開校予定の高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校等においても生かしていきます。</p> <p>また、外国語教育でのALT(外国語を母国語とする外国語授業助手)やJTE(日本人英語サポーター)の配置については、今後見込まれている小学校における外国語の教科化や時数増等を踏まえ、適切な時期に配置の拡充を検討します。一方、中学校における武道指導員については、教員による武道教育の質の向上が図られてきていることから、段階的に縮小するよう検討していきます。</p>																		
<b>指 標</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">計画策定時 (26年度)</th> <th style="width: 15%;">27年度末</th> <th style="width: 25%;">29年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立中学校3年生の学習習熟度 <small>(※1)</small></td> <td>50.5%</td> <td>51.2%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合</td> <td>87.2%</td> <td>84.9%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>区立中学校3年生の体力度 <small>(※2)</small></td> <td>77.3%</td> <td>79.5%</td> <td>85%</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(※1)</small> 学習習熟度とは、学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したものです。指標は、上位の三段階「発展的な力が身に付いている」「十分定着がみられる」「おおむね定着がみられる」の割合を合計したものです。</p> <p><small>(※2)</small> 体力度とは、文部科学省「新体力テスト」における総合的な体力水準を5段階に分けて表したものです。指標は、上位の三段階「高い」「やや高い」「普通」の割合を合計したものです。</p>			指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値	区立中学校3年生の学習習熟度 <small>(※1)</small>	50.5%	51.2%	70%	区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	87.2%	84.9%	90%	区立中学校3年生の体力度 <small>(※2)</small>	77.3%	79.5%	85%
指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値																
区立中学校3年生の学習習熟度 <small>(※1)</small>	50.5%	51.2%	70%																
区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	87.2%	84.9%	90%																
区立中学校3年生の体力度 <small>(※2)</small>	77.3%	79.5%	85%																

事業名	I-1 小中一貫教育の推進	済美教育センター 学校支援課	
<b>1 事業の概要</b>			
<p>「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、義務教育終了までに、人生の基盤となる学力や体力、社会性が全ての子どもに育まれるよう、各学校・地域の実情に応じた一貫性のある教育を推進します。そのために、「すぎなみ9年カリキュラム」の積極的な活用や、学びの「系統性・連続性」と小・中学校の教員をはじめとする多様な人材による「協働」を視点とした実践的な研究を通じ、小中一貫教育の推進に必要な学校の教育力や教員の指導力を向上させていきます。</p>			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
小中一貫教育のカリキュラム・教材	開発・発行・活用	「すぎなみ9年カリキュラム」の活用 「すぎなみ算数ドリル」の改訂・活用	A
一貫性のある教育	全校実施	全校実施	
教育課題研究の実施	小学校 12 校 中学校 6校	小学校 11 校 中学校 4校	
<b>3 評価</b>			
<p>各小・中学校では、区が独自に編成した「すぎなみ9年カリキュラム」(国語編、算数・数学編、外国語編)の活用が3年目を迎え、学びの系統性と連続性を確保した教育が定着してきています。また、算数・数学では、小学生対象の「すぎなみ算数ドリル」を中学生の振り返り学習にも活用できるよう改訂し、各中学校において基礎学力の向上に役立てています。</p>			
<p>また、中学校1校とその周囲の小学校(1校若しくは2校)によるグループごとに、学習指導のみならず、まちづくりや地域貢献を主題とした学級活動や生活指導面等においても、小学校と中学校が相互に連携・協働した教育活動が充実してきています。</p>			
<p>さらに、小・中学校の教員をはじめ、多様な人材を活用した「協働」の視点による実践的な教育課題研究について、校数を拡大して取り組み、小中一貫教育の推進に必要な学校の教育力や教員の指導力の向上等を図りました。</p>			
<b>4 課題と今後の方向性</b>			
<p>「すぎなみ9年カリキュラム」については、これまで各小・中学校が小中一貫教育の視点から「総合的な学習の時間」等を通して実践してきた優れた取り組みを盛り込んだ「(仮称)総合的な学び編」を新たに編成します。加えて、既存のカリキュラムについては、次期学習指導要領(小学校は平成32年度、中学校は平成33年度全面実施予定)を見据え、適切な時期に改訂していきます。</p>			
<p>また、引き続き小中一貫教育のグループによる小小連携や小中連携の取組や教育課題研究に加えて、区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成27年4月に開校した杉並和泉学園の検証に平成28年度から着手し、これらによって得られた成果を全小・中学校において共有するなど、小中一貫教育を着実に推進していきます。</p>			

事業名	I-2 就学前教育の充実	済美教育センター	
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>「杉並区就学前教育振興指針」等に基づき、就学前の子どもの発達段階に応じた成長のための支援を行い、保育園や幼稚園などの就学前教育施設と小学校の連携による「学びの連続性」を確立します。</p> <p>また、近年増加傾向にある発達障害児等への支援を含め、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に行う拠点となる「(仮称)就学前教育支援センター」について、平成31年度の開設に向けて取り組みます。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
就学前教育振興指針	推進	推進	A
幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの活用	実施	実施	
就学前教育施設合同研修	4回	4回	
教育課題研究指定園	子供園1園	子供園1園	
幼保小連携推進校	小学校5校	小学校5校	
「(仮称)就学前教育支援センター」構想の検討	検討	検討	
<p><b>3 評価</b></p> <p>区立子供園のほか、区内の保育園・幼稚園等に対して、幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムの活用を促すとともに、就学前教育施設合同研修の実施などを通して、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の質の向上に取り組みました。</p> <p>幼保小の連携については、新たに区立小学校5校を幼保小連携推進校に指定し、地域の就学前教育施設の幼児と小学生の交流活動や保育者と小学校教員との共同研修等を計画的に実施しました。加えて、区立子供園1園を教育課題指定園に指定し、小学校への円滑な接続等を図るための2年間にわたる研究に着手しています。</p> <p>このほか「(仮称)就学前教育支援センター」の整備に向けた構想を具体化するための検討を行いました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>人生の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、既存の各種事業を着実に実施することを通して、区内の就学前教育施設の保育者の資質向上と互惠性のある幼保小連携の更なる推進を図っていきます。</p> <p>また、今後整備する「(仮称)就学前教育支援センター」については、幼児教育研修や若手保育者に対する出前指導、特別支援教育の巡回指導等を行うほか、老朽化に伴い移転・改築する区立成田西子供園の併設施設とする環境を生かし、幼児教育に関する調査・研究の実践及び検証の場として同子供園と連携・協働していきます。</p>			

事業名	I-3 学力・体力向上の支援		済美教育センター
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>学び残しやつまずきの解消を重点とし、各学校が連携して夏休みや休日を活用した補習支援事業を実施し、子ども一人ひとりの学力・学習状況に応じた学びの機会を提供していきます。外国語教育では、ALT(外国語を母国語とする外国語授業助手)やJTE(日本人英語サポーター)を各学校に派遣します。</p> <p>また、安全指導の下、自ら健康・体力の保持増進を自ら図ることのできる能力を育成していきます。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
夏季パワーアップ教室	小中学校全体	小中学校全体	A
中学3年休日パワーアップ教室	参加生徒 120 名	参加生徒 59 名	
外国語教育の充実	ALTの配置 小中学校全校 JTEの配置 小学校全校	ALTの配置 小中学校全校 JTEの配置 小学校全校	
体力づくり教室の実施	4教室 小中学生対象	5教室(2,616 名) 小中学生対象	
武道指導員の派遣	4人	4人	
<p><b>3 評価</b></p> <p>夏休みや休日を活用した補習支援事業を継続実施することで、子どもたちの学びの意欲に応えるとともに、学び残しやつまずきの解消が図られています。また、ALTを全小・中学校に、またJTEを全小学校に配置し、より充実した外国語教育を実施することができました。</p> <p>体力づくり教室では、跳び箱・マット、サッカー、親子ラグビー、陸上、長縄大会を実施しており、学校の体育授業の補完的な役割を果たしているほか、子どもたちが広くスポーツに親しむ機会ともなっています。さらに、中学校における武道指導員の派遣は、教員との協働により、より安全で的確な武道教育の実施に寄与しています。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向</b></p> <p>中学3年休日パワーアップ教室については、参加生徒数が少なかったことから、次年度に向け、改めて中学校教員と連携した周知を強化していきます。</p> <p>ALT及びJTEについては、次期学習指導要領で見込まれている小学校における外国語の教科化や時数増等を踏まえ、適切な時期に配置の拡充を検討していきます。</p> <p>また、中学校における武道指導員の派遣については、この間の取組により、教員による安全指導など武道教育の質の向上が図られてきている実態を踏まえ、今後は段階的に事業規模を縮小するよう検討していきます。</p>			

事業名	I-4 理科教育の充実		済美教育センター 教育人事企画課
<b>1 事業の概要</b> 子どもたちにとって理科がより興味・関心のある教科となるよう、杉並区立科学館の学校教育支援機能を済美教育センターに移行させ、理科教育の充実を図ります。また、杉並区立小学校において児童の科学に対する興味、日常生活での活用に対する関心を高め、科学的思考力を育むために、理科専科教員や、理科室の環境整備及び実験授業の補助等を行う理科支援員を配置します。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
出前授業	小中学校全校	小中学校全校(581回)	A
移動式プラネタリウム	小中学校全校	小中学校全校(291回)	
小学校理科専科教員の配置	実施	20人	
理科支援員の配置	実施	21人	
<b>3 評価</b> 理科の出前授業は理科指導員と教員が協働して行うことで、より充実した授業が実施されています。また、移動式プラネタリウムは自校の体育館で実施しており、科学館への移動時間を授業に有効活用することができるなど、よりきめ細かな指導につながっています。 このほか、各小学校に区独自の理科専科教員若しくは理科支援員を配置することにより、理科教育の充実が図られています。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 今後とも、子どもたちにとって理科がより興味・関心のある強化となるよう、この間整備を進めてきた学校の ICT 環境も生かしながら、理科の出前授業や移動式プラネタリウムの実施内容の一層の充実に努めていきます。 一方で、区費教員を充てている理科専科教員等の区独自の専門的人材の配置については、教員の資質の高まり等を踏まえ、今後の配置のあり方を適切な時期に検討していきます。			

## 【目標Ⅰ 学識経験者による評価】

4つの取組とも全てA評価であるが、個々の取組については課題も見られるので、成果や課題を明確にして、改善に取り組んでいくことを期待し、そのための視点として次の3点を指摘したい。

学力及び体力向上という点では成果を上げているが、相互承認の割合が低下している点を踏まえた教育施策の立案が1つ目の視点である。今後、次期学習指導要領を見据えた改革の方向性から、全体としてより実効性の高いものにしていくための具体的な施策を明確にしていくことが重要である。

2つ目の視点としては、小中一貫教育の一層の推進ということである。「すぎなみ9年カリキュラム」の活用が3年目を迎え、学びの系統性や連続性を確保した教育が定着している。今後は各校での実践の中で、小中連携や小小連携も含めた活動の成果を普及していくことが求められる。また、今後の杉並区の小中一貫教育校の整備に当たり、杉並和泉学園の検証評価を行い、その成果を生かしていくことが重要である。

3つ目の視点としては、就学前教育の充実についてである。教員及び保育者の資質能力の向上のための研修等の実施や教育課題研究指定校等による実践研究の実施により具体的な取組が既になされている。今後は区全体の就学前教育の質の向上のため、「(仮称)就学前教育支援センター」の整備を見据え、これまでの取組の更なる充実を図って欲しい。

## 【目標Ⅰ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 相互承認の態度を育むためには、子ども同士の主体的・対話的で深い学びの実践など授業を充実する必要があります。そのため、平成 28 年度以降、教員研修や教育課題研究指定校の取組等を通して、すべての教科でアクティブ・ラーニングの視点に立った授業が行われるよう支援していきます。
- 就学前教育については、平成 28 年度以降、教育課題研究指定園を拡大し、教員及び保育者の資質能力や実践的な就学前教育・保育の質の向上を目指した取組を充実させるとともに、平成 31 年度までに全小学校を幼保小連携推進校に指定し、幼保小連携の取組を拡充するなど、より一層の推進を図っていきます。

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます		教育人事企画課													
評価	<p>学校司書の小中学校全校配置から4年目となり、学校図書館の整備・活用が一層充実しました。教員・学校司書・区立図書館の連携・協働により、読書指導や多様な読書活動、教科での調べ学習等の充実が図られ、児童・生徒の一人当たりの図書の年間貸出冊数は増加傾向にあります。</p> <p>区独自教員の配置による30人程度学級の実施などにより、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を展開したこと、また、校長経験者を中心とした指導教授、もしくは教育指導教員が継続的に学校現場を巡回指導して、若手教員を中心に教員全体の指導力の向上に努めたことなどにより、「教員の学習指導に対する子どもの肯定率」は年々向上しています。</p> <p>部活動支援については、部活動活性化事業のモデル実施が3年目となり、専門事業者による充実した指導が行われました。また、地域人材を活用した外部指導員による指導や、顧問教員の指導力を向上させるプロフェッショナル指導等を実施するなど、各校の実情に応じた部活動支援を行いました。</p>														
	<p>学校図書館では引き続き学校司書を核として、学校図書館機能の充実や区立図書館と連携した取組により、児童・生徒の読書習慣の定着や学習支援に取り組むとともに、全小中学校で学校図書館図書標準を達成できるよう引き続きに取り組んでいきます。</p> <p>学校の経営力、教育力向上においては、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を実現するため、各小中学校の実情を的確に把握しながら、区独自教員や補助教員等の効果的な配置・活用を図るとともに、今後も、指導教授や教育指導教員の巡回指導の内容を充実し、個々の教職員の力量形成や指導力の向上を図っていきます。また、主任教諭選考に引き続き、主幹教諭・指導教諭選考等の委託実施について、東京都と協議・調整を図るなど、区独自教員のキャリアアップに向けた環境を整備していきます。</p> <p>平成28年度から本格実施する部活動活性化事業では、モデル実施の際に要望のあった平日の実施や対外試合への帯同にも適用を拡大するなどの内容を追加し、充実を図っていくとともに、既存のプロフェッショナル指導事業、合同部活動事業を含め、各学校の実情に応じてより効率的・効果的に部活動を支援できる総合的・一体的な部活動支援事業として実施していきます。</p> <p>学校経営を支えるこうした取組を通して、今後も様々な人材が一層連携を深め、児童・生徒へ質の高い教育活動を展開していきます。</p>														
課題と今後の方向性															
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>計画策定時 (26年度)</th> <th>27年度末</th> <th>29年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員の学習指導に対する子どもの肯定率</td> <td>82.5%</td> <td>83.3%</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>学校図書館の1人当たり年間貸出冊数</td> <td>小 38.5冊 中 9.1冊</td> <td>小 40.5冊 中 10.4冊</td> <td>小38冊<sup>(※)</sup> 中14冊</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値	教員の学習指導に対する子どもの肯定率	82.5%	83.3%	88%	学校図書館の1人当たり年間貸出冊数	小 38.5冊 中 9.1冊	小 40.5冊 中 10.4冊	小38冊 <sup>(※)</sup> 中14冊
指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値												
教員の学習指導に対する子どもの肯定率	82.5%	83.3%	88%												
学校図書館の1人当たり年間貸出冊数	小 38.5冊 中 9.1冊	小 40.5冊 中 10.4冊	小38冊 <sup>(※)</sup> 中14冊												
(※)平成28年4月に改定した「杉並区子ども読書活動推進計画」では29年度の目標を39冊に修正															

事業名	Ⅱ-1 学校図書館の充実		済美教育センター 教育人事企画課
<b>1 事業の概要</b> <p>小中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置するとともに、教員と学校司書の連携による学校図書館を活用した教育活動の推進を行い、子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」としての学校図書館の充実・強化を図ります。</p>			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
学校司書の配置	小中学校全校	小中学校全校	A
学校図書館活用モデル実践校	研究指定校 3校	研究指定校 3校	
<b>3 評価</b> <p>平成24年度以降、全小中学校に学校司書を配置したことにより、学校図書館の整備・充実が図られ、教員と学校司書の連携・協働による多様な読書活動や各教科での調べ学習等の取組が着実に進められています。加えて、区立図書館資料の活用や「本の帯アイデア賞」、「調べる学習コンクール」等の図書館事業への参加、中学校図書委員会による区立図書館での本の紹介や展示等、学校司書を核とした区立図書館との相互連携も充実してきています。</p> <p>また、平成 27 年度から、国が定める学校図書館図書標準に蔵書冊数が達していない学校を順次「学校図書館活用研究指定校」とし、引き続き蔵書の拡充を図っていきます。</p>			
<b>4 課題と今後の方向性</b> <p>引き続き、学校司書を核として、学校図書館機能の充実や区立図書館と連携した取組を進め、児童・生徒の読書習慣の定着と学習活動の支援を図っていきます。</p> <p>また、平成 28 年度からは「学校図書館活用モデル実践校」として指定校数を拡大し、全小中学校における学校図書館図書標準の達成に向けて着実に取り組みます。</p>			

事業名	Ⅱ-2 区独自教員の効果的な活用		教育人事企画課
<b>1 事業の概要</b> 国や東京都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30人程度学級、理科教育や小中一貫教育の充実等のため、区立小中学校全体への効果的な人員配置を図ります。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
区独自教員の効果的な活用	実施	実施	A
<b>3 評価</b> 平成27年度についても、小学校における30人程度学級の実施や、理科教育及び特別支援教育の充実のための配置など、97人の区独自教員を効果的に配置し、学校の教育力の向上を図りました。 また、東京学芸大学附属小学校及び品川区との人事交流(3人)や、教育行政実務研修等を通して、引き続き、区独自教員の人材育成に努めています。加えて、平成26年度から開始した区独自教員の主任教諭選考を、平成27年度からは東京都教育委員会に事務委託して実施しました。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 今後とも、人事ヒアリング等を通して各学校の状況等を的確に把握し、区独自教員の効果的な活用を図っていきます。 その前提として、区独自教員の計画的な人材育成のほか、主任教諭に引き続き、今後の主幹教諭・指導教諭及び教育管理職選考事務に係る委託実施について、東京都教育委員会と協議・調整を図るなど、区独自教員のキャリアアップに向けた環境を着実に整えていきます。			

事業名	Ⅱ－3 部活動支援の充実		学校支援課 済美教育センター
<b>1 事業の概要</b> 生徒数・学級数の減少や教員の意識・実態の変化等から、従来の顧問教員による部活動指導が困難になってきている状況を踏まえ、外部の力を活用した部活動支援の取組を着実に進め、中学生が互いに協力し合い友情を深めるなど、多くの教育的意義のある部活動の活性化を図ります。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
部活動活性化事業の実施	モデル実施・検証	11 校実施・検証	A
部活動外部指導員	360 回/校(8,280 回)	8,280 回	
合同部活動の実施	実施	4回	
プロフェッショナルによる指導	実施	21 回	
<b>3 評価</b> 平成 25 年度から3年間実施した部活動活性化事業のモデル実施では、毎年度導入する学校及び部活動数が増えるとともに、専門事業者による充実した部活動指導が行われました。こうした状況を踏まえ、平成 27 年度に行ったモデル実施の検証において、平成 28 年度以降は、これまでの土・日曜日等に加えて、平日の指導及び対外試合への帯同にも適用を拡大するとともに、従来のプロフェッショナル指導や合同部活動事業の機能を包含した総合的・一体的な仕組みとして、本活性化事業を本格実施することとしています。 また、地域の人材を活用した部活動外部指導員の活動回数も増えてきており、活性化事業と合わせて、各学校の実状に応じた部活動支援の取組が実施されています。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 平成 28 年度から部活動外部指導員の活用と部活動活性化事業の本格実施という大きな2本柱により、各学校の実状等に応じながら、外部の力を活用した部活動支援の更なる充実を図っていきます。 なお、国は平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、(仮称)部活動指導員の検討を進めることとしているため、今後の区の取組を進めるに当たっては、こうした動向等を注視しつつ、適切に進めていきます。			

## 【目標Ⅱ 学識経験者による評価】

学校図書館の充実については、学校図書館司書を小中学校全校配置して4年目の成果が、児童・生徒一人当たりの年間貸し出し冊数の増加傾向という形で現れている点は評価できる。今後は学校司書、教員、区立図書館との連携・協働を更に深めることにより、読書活動や調べ学習等を通して、子どもたちの学習活動がより向上することを期待したい。そして、学校司書の良い実践事例を収集分析し、普及させてほしい。

区独自教員の効果的な活用については、30人程度学級の実施や理科専科教員による理科授業の充実、特別支援教育の充実、中学校への配置など、区独自教員の配置が各学校の特色ある教育活動に結びついていることは評価できる。

区独自教員の配置は10年目を迎え、今後の区独自教員の主任教諭選考に続く、キャリアアップに向けた環境整備という視点も重要な取組と言える。区独自教員の資質能力の向上や意欲の喚起という点でも重要な取組であり、更なる進展に期待したい。

部活動支援の充実については、3年目を迎えるモデル事業としての部活動活性化事業やプロフェッショナル指導事業等による部活動支援が活動数として把握されている。その数値自体は目標を達成しているなどの成果があると言える。今後は、生徒の満足度、教員の負担感軽減などの成果を検証し、そして改善を行って、より学校のニーズに沿った支援となるように今後の事業展開を期待したい。

## 【目標Ⅱ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 学校司書による各学校での取組については、今後も学校司書の活動報告書や研修等を通して、実践事例の共有に努めていきます。また、地域図書館や学校支援本部との連携を強化すること等により、学校図書館のもつ、児童・生徒の読書習慣を培う「読書センター」、学習活動を支える「学習・情報センター」としての機能の拡充を図っていきます。
- 区独自教員については、平成27年度の主任教諭選考に続き、平成29年度から主幹教諭・指導教諭選考及び教育管理職選考についても東京都教育委員会に事務委託することとして手続きを進めています。
- 部活動活性化事業は、平成25年度から平成27年度の3年間のモデル実施の検証結果を踏まえ、平日の実施やコーチの試合への帯同等の必要な改善を図り、平成28年度から本格実施しています。今後も、同事業に関する生徒や教員の満足感等についてアンケートやヒアリングを行い、必要な改善を図っていきます。

**目標Ⅲ** 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

特別支援教育課

評  
価

平成 27 年 6 月に「特別支援教育推進計画（平成 27～29 年度）」を改定し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する教育の質の向上に取り組みました。

近年、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、小学校における情緒障害通級指導学級（1 校）を新設及び平成 28 年度の中学校における情緒障害通級指導学級（1 校）増設に向けた準備を行いました。従来の就学支援相談と教育相談を統合し、発達障害等に関する児童・生徒の成長をきめ細かく支える総合的な相談体制を整えました。

さらに、小学校においては、現在の情緒障害通級指導学級に替えて、東京都の特別支援教育推進計画に基づき、平成 28 年度から 3 か年で、全校に特別支援教室を段階的に設置する準備を丁寧に行うなど、情緒障害通級指導学級入級待機児童・生徒解消に取り組みました。

いじめ防止対策では、スマートフォンを通したいじめ被害の防止に向け、新たに「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用を開始したほか、家庭・地域・学校と連携した取組をより一層総合的・一体的に推進するため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。

課題と今後の方向性

特別支援教育では、平成 28 年度の富士見丘小エリア（6 校）をスタートに、平成 30 年度までの 3 年間で全小学校への特別支援教室の段階的設置を進め、従来の情緒障害通級指導学級の待機児童の解消と支援の充実を図ります。なお、特別支援教室の中学校への設置計画は、東京都の動向等を踏まえつつ、平成 28 年度に具体化していきます。

いじめ防止対策については、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を各学校及び学校関係者が共有し、いじめ防止等に関する取組を社会全体で推進していきます。また、これまでの「杉並中学生生徒会サミット」を、新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」として発展させ、児童・生徒が一堂に会して主体的にいじめ問題等を協議する場を整えるなど、いじめを生まない、許さない学校づくりを一層推進します。

指  
標

指標名	計画策定時 (26 年度)	27 年度末	29 年度 目標値
情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)	112 人	117 人	0 人
個に応じた指導が充実している と感じる子どもの割合	46.7%	45.5%	80%

事業名	Ⅲ－1 特別支援教育の充実		特別支援教育課
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を促進するため、障害の状態等に応じた教育環境の整備と適切な就学を推進します。</p> <p>その中で、情緒障害のある子どもに対しては、現在の情緒障害通級指導学級に替えて、全小学校に特別支援教室を段階的に設置し、指導の充実と受入れ体制の拡大を図っていきます。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
特別支援教室の設置	特別支援教室設置 準備	特別支援教室設置 試行 2 校	A
情緒障害通級指導学級	新規 1 校	新規 1 校	
通常学級支援員の配置	30 校	32 校	
通常学級介助員ボランティアの配置	延べ 5,000 日	延べ 4,510 日	
学習支援教員の配置	小学校全校(41 人)	小学校全校(41 人)	
<p><b>3 評価</b></p> <p>情緒障害通級指導学級の入級待機が発生している状況等を踏まえ、平成 27 年4月に小学校1校へ情緒・言語障害通級指導学級を新設するとともに、平成 28 年4月に中学校1校に情緒障害通級指導学級を新設するための準備を進めました。加えて、平成 28 年度から平成 30 年度までの3年間で全小学校へ特別支援教室を段階的に設置することとし、1年目となる富士見丘小エリア6校への設置準備を着実にを行いました。</p> <p>また、平成 27 年4月に区内初の施設一体型小中一貫教育校として開校した杉並和泉学園に設置した知的固定学級(小学部・中学部)の円滑な運営を図るなど、特別支援教育の充実に取り組みました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>引き続き、全小学校への特別支援教室の段階的設置を進め、指導の充実と受入体制の拡大を着実に図っていきます。また、全中学校への特別支援教室の設置計画については、平成 28・29 年度に行う東京都のモデル事業の結果等を踏まえつつ、平成 28 年度中を目途に検討・具体化します。</p> <p>このほか、全体として小学校児童数が増加傾向にある中で、通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒が増加してきていることから、これらのニーズに応じて、校内支援体制の充実・強化を図るとともに、通常学級支援員・介助員ボランティアや学習支援教員の適切な配置を進めていきます。</p>			

事業名	Ⅲ-2 いじめ対策の充実		済美教育センター
<b>1 事業の概要</b> いじめ防止対策推進法を踏まえ、児童・生徒はもとより、学校・家庭・地域等との連携の下、いじめの防止等に関する取組を総合的かつ効果的に推進するため、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定し、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、重大事態への適切な対応等を図っていきます。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
すぎなみいじめ電話レスキュー	実施	41 件	A
すぎなみネットでトラブル解決支援システム(いじめネット相談アプリ)	運用開始	24 件	
杉並中学生生徒会サミット	実施	参加者数 334 人	
<b>3 評価</b> いじめ相談では、平成25年6月から実施している「すぎなみいじめ電話レスキュー」に加え、平成27年6月からはスマートフォンを通しいじめ被害を防止するため、「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の運用を開始して、体制の充実を図りました。 また、中学生が自らいじめ問題について協議する場として、平成 25 年度から開催している「杉並中学生生徒会サミット」は、3回目を迎え、これまでの協議結果等が、いじめを許さない学校づくりに向けた各学校の主体的な取組に結び付いてきています。 これらの取組を踏まえ、平成 27 年8月に「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を策定しました。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 今後も、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」を各学校及び学校関係者等と共有し、いじめ防止等に関する取組を社会全体で推進していきます。 また、「すぎなみいじめ電話レスキュー」等のいじめ相談事業を適切に実施するとともに、「杉並中学生生徒会サミット」については、平成 28 年度から新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」として発展させ、いじめを生まない、許さない学校づくりを一層進めていきます。			

事業名	Ⅲ-3 学齢期児童の発達障害支援		特別支援教育課
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>発達障害等がある就学前の子どもたちが、小学校就学後、情緒障害通級指導学級に入級するまでの間を基本として、ソーシャルスキル・トレーニングを実施し、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢等の習得を支援します。</p> <p>また、対象児童の保護者に対しては、グループ相談やペアレント・トレーニングを実施し、家庭の教育力の強化を図ります。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
ソーシャルスキル・トレーニングの実施	実施(70人)	79人	A
保護者グループ相談の実施	実施(70人)	78人	
ペアレント・トレーニングの実施	実施(30人)	37人	
<p><b>3 評価</b></p> <p>発達障害等がある児童が増加傾向にある中で、対象となる小学校1年生の状況に応じて、計画規模を上回るソーシャルスキル・トレーニングを実施しました。</p> <p>また、保護者に対するグループ相談やペアレント・トレーニングについても同様に行っています。</p> <p>対象児童については、こうした活動の後、個別相談等を通して、いずれも情緒障害通級指導学級に適切につなげるなど、一人ひとりの状況に応じて、継続的な支援を図りました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>平成28年度から平成30年度までの3年間で現在の情緒障害通級指導学級に替えて、全小学校に特別支援教室を設置することにより、これらの児童に対する支援の充実と受入れ体制の拡大が図られることとなります。こうした状況変化を踏まえ、適切な時期に、本事業の全体のあり方を検討していきます。</p>			

### 【目標Ⅲ 学識経験者による評価】

特別支援教育の充実については、「特別支援教育推進計画」に基づいて、小学校に情緒障害通級指導学級を増設したことは評価できる。さらに、平成 28 年度からの特別支援教室の段階的な設置に向け、巡回指導教員と学級担任の連携を深め指導内容の充実を図ること、また、待機児童の解消に取り組んでいる点は評価できる。平成 27 年度のモデル実施を踏まえ、必要な改善を図るとともに、東京都及び他の関係機関との更なる連携を深め、平成 28 年度以降、着実に取組を進めることを期待したい。

いじめ対策の充実については、区の「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、各学校及び関係者が取り組む方向性を共有している点は評価できる。そして、SNS への対応も意識した取組や、「杉並中学生生徒会サミット」が開催され、子どもたちが主体的にいじめ問題等を協議する場を設けている点は評価できる。前年度と比べて参加者数が増加し各中学校でのいじめに対する取組が活発になっているとのことであり、今後は小中一貫教育の観点から小学校との連携を強めた取組への発展を期待したい。

学齢期児童の発達障害支援については、発達障害等をもつ児童の増加に対応して、学齢期の情緒障害通級指導の充実だけでなく、就学前の療育等支援の状況を引き継ぎ、学齢期への切れ目のない支援として児童や保護者への指導をしている点は評価できる。今後は、特別支援教室の段階的設置とともに、より丁寧な切れ目のない支援を期待したい。

### 【目標Ⅲ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 特別支援教育の充実について、平成 27 年度の小学校 2 校での特別支援教室の試行を経て、平成 28 年度は、富士見丘小エリアの 6 校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員等による指導の充実と従来の情緒障害通級指導学級入級待機児童の解消を図っていくとともに、平成 30 年度までの 3 年間で段階的に小学校全校に拡充します。また、同教室の中学校への設置について、平成 28 年度に改定した「杉並区実行計画」において、平成 31 年度に全校設置することとしました。
- いじめ対策については、平成 27 年度に区立学校で発生したいじめの重大事態を踏まえ、平成 28 年 6 月に「いじめ対応マニュアル」を抜本的に改定し、全教職員のいじめに対する認識を徹底するとともに、校内体制の充実を図っています。また、平成 28 年度には従来の「杉並中学生生徒会サミット」について、新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」として開催しており、今後とも学校、地域、家庭の連携によるいじめ対策を推進していきます。

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます		学校支援課													
評 価	<p>区内初の施設一体型小中一貫教育校として開校した杉並和泉学園は、児童・生徒数の増や小・中連携の交流活動等により、学園全体の活性化を図ることができました。また、高円寺地域における新しい学校づくりについては、保護者や学校関係者、地域の方々等による懇談会の意見等を踏まえ、新たな学校施設の基本設計をとりまとめるなど、新しい学校づくりを着実に進めました。</p> <p>地域運営学校については、学校運営協議会の新任委員を対象とした研修会等を通して円滑かつ活発な活動が行われるよう支援に努めています。こうした中で、学校運営協議会による学校評価に関するアンケート調査の実施や生徒との懇談会の開催など、特色ある取組が拡がりつつあります。また、学校支援本部については、「すぎなみ教育シンポジウム」や、各学校支援本部の多様な活動事例を紹介した「学校支援本部ってなんだろうBOOK」の発行・配布等を通して、学校支援活動の活性化と地域人材の参加の拡大を図っており、これらを通して地域と連携・協働する学校づくりを推進しています。</p> <p>放課後の子どもの居場所については、放課後子ども教室を小学校 12 校で実施するとともに、放課後等居場所モデル事業に小学校4校で取り組みました。</p>														
	<p>杉並和泉学園については、平成 28 年度以降、定期的・継続的に施設一体型小中一貫教育校の運営等に関する検証を行い、その検証結果を同学園の今後の運営や高円寺地域における新たな施設一体型小中一貫教育校づくりに生かしていきます。また、高円寺地域における新しい学校づくりでは、平成 31 年4月の開校に向け、懇談会の意見を聴きながら、新校の名称、教育方針、校歌、校章等の検討を進めます。</p> <p>地域運営学校については、平成 33 年度までに全小中学校を指定するため、これまで各年度4校としていた新規指定校数について、各学校の実状を踏まえながら来年度以降拡大して、取組の加速化を図っていきます。また、平成 27 年度に学校支援本部運営懇談会が行った学校支援本部活動の検証結果では、教育課程内における支援の実施回数やボランティアの人数など、各本部の取組に濃淡があること等について、具体的な指摘がなされています。このため、それぞれの学校支援活動等が、より充実したものとなるよう、学校・地域コーディネーター等と連携して、定期的かつ継続的に個々の本部の実状に応じた支援を図っていきます。</p> <p>これらの取組を通して、家庭・地域・学校が目標を共有し、信頼関係を深めながら、子どもの成長を地域全体で支える教育を進めていきます。</p>														
課題と今後の方向性															
指 標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>計画策定時 (26 年度)</th> <th>27 年度末</th> <th>29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域運営学校の指定数</td> <td>27 校</td> <td>32 校</td> <td>39 校</td> </tr> <tr> <td>地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合</td> <td>63.8%</td> <td>63.7%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	計画策定時 (26 年度)	27 年度末	29 年度 目標値	地域運営学校の指定数	27 校	32 校	39 校	地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	63.8%	63.7%	80%
指標名	計画策定時 (26 年度)	27 年度末	29 年度 目標値												
地域運営学校の指定数	27 校	32 校	39 校												
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	63.8%	63.7%	80%												

事業名	IV-1 新しい学校づくりの推進		学校支援課
<b>1 事業の概要</b> 「杉並区小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区の見直し・学校施設の老朽改築等を総合的に検討し、地域と連携・協力しながら、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを推進します。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
杉並和泉学園(新泉・和泉地区小中一貫教育校)の開校	開校	開校	A
高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の開催	8回	7回	
新しい学校づくり計画策定の検討	対象地域の検討	対象地域の検討	
<b>3 評価</b> 旧新泉小学校、旧和泉小学校及び旧和泉中学校を統合し、区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成27年4月に開校した杉並和泉学園は、小学部・中学部共に児童・生徒数が増え、小・中が連携した交流活動等により、学園全体の活性化を図ることができました。 高円寺地域における新しい学校づくり(杉並第四小学校、杉並第八小学校及び高円寺中学校を統合し、施設一体型小中一貫教育校を整備)については、保護者や学校関係者、地域の方々等による懇談会の意見を踏まえ、新たな学校施設の基本設計をとりまとめました。 なお、新しい学校づくり計画については、区立小中学校の児童・生徒数及び学級数予測から、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づく検討対象となる学校が見込めないため、次年度以降、引き続き検討することとしています。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 杉並和泉学園については、平成 28 年度以降、定期的・継続的に施設一体型小中一貫教育校の運営等に関する検証を行い、その検証結果を同学園の今後の運営や高円寺地域における新たな施設一体型小中一貫教育校づくりに生かしていきます。 高円寺地域における新しい学校づくりでは、平成 31 年 4 月の開校に向け、懇談会の意見を聴きながら、新校の名称、教育方針、校歌、校章等の検討を進めます。 また、新しい学校づくり計画については前述のとおり、次年度以降の学校規模の推移等を踏まえつつ、新たな計画づくりを検討していきます。			

事業名	Ⅳ－2 地域に開かれた学校づくりの推進	学校支援課	
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>平成 33 年度までに全ての区立小中学校について、保護者や地域住民等が学校運営協議会を通じて学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)として指定し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
地域運営学校	新規指定4校	新規指定5校 累計 32 校 小学校 20 校 中学校 12 校	A
<p><b>3 評価</b></p> <p>平成 17 年度から開始した地域運営学校の指定は、平成 27 年度末で全区立小中学校の5割となる 32 校となりました。これらの地域運営学校に対しては、学校運営協議会の新任委員を対象とした研修会や会長を対象とした連絡会の開催等を通して円滑かつ活発な活動が行われるよう支援に努めています。こうした中で、学校運営協議会が独自に学校評価に関するアンケート調査を行ったり、生徒との懇談会を開催するなど、特色ある取組が拡がりつつあります。</p> <p>また、未指定校については、既存の学校評議員会代表者を対象とした連絡会等を通して地域運営学校への意義や指定校における取組状況等を共有し、今後の指定に向けた理解促進を図っています。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>平成 33 年度までに全小中学校を地域運営学校に指定するため、これまで各年度4校としていた新規指定校数について、各学校の実状を踏まえながら来年度以降拡大して、取組の加速化を図っていきます。</p> <p>また、既に指定されている学校については、引き続きその状況を踏まえつつ、より一層円滑かつ活発な活動が実践されるよう、支援に努めていきます。</p>			

事業名	IV-3 地域人材による学校支援活動の充実	学校支援課	
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>学校支援本部を要として、PTA や青少年委員・生涯学習施設等との連携を促しながら、地域人材による学校支援活動や学校外の教育活動を充実していきます。各学校支援本部に置かれている、学校・地域コーディネーターに対しては、研修・情報交換等の機会を確保し、学校や保護者・地域との調整力を高め、学校支援本部の基盤を強化していきます。また、放課後子ども教室の実施を支援するとともに、児童福祉部門の放課後等居場所事業と連携しつつ放課後の子どもの居場所の拡充を図ります。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
学校支援本部	小中学校全校設置	小中学校全校設置	A
学校支援本部運営懇談会	開催	3回	
学校・地域コーディネーター研修等	開催	15 回	
学校支援本部紹介冊子等の発行	編集・発行・配布	編集・発行・配布	
放課後の子どもの居場所の拡充	拡充	拡充	
<p><b>3 評価</b></p> <p>当初の学校支援本部設置から10年を迎え、学校支援本部の取組を振り返り、これからの10年を展望・共有することをテーマに開催した「すぎなみ教育シンポジウム」や、各学校支援本部の多様な活動事例を紹介した「学校支援本部ってなんだろうBOOK」の発行・配布等を通して、学校支援活動の活性化と地域人材の参加の拡大を図りました。また、学校支援本部運営懇談会では、学校支援本部活動の検証を行い、懇談会の意見を反映させた検証結果をまとめ、今後の活動の充実に生かしていくよう、各本部や学校等に報告・共有しています。さらに、「学校・地域コーディネーター研修」や地域を越えた情報共有・学び合いの場として実施している「分区連絡学習会」の内容を充実させ、コーディネーターの資質の向上を図っています。</p> <p>放課後の子どもの居場所については、小学校12校において放課後子ども教室を実施するとともに、小学校4校において、学校支援本部等の協力を得ながら、児童福祉部門と連携した「放課後等居場所モデル事業」に取り組みました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>平成27年度に学校支援本部運営懇談会が行った学校支援本部活動の検証結果では、教育課程内における支援の実施回数やボランティアの人数など、各本部の取組に濃淡があること等について、具体的な指摘がなされています。これらの課題を踏まえ、それぞれの学校支援活動等がより充実したものとなるよう、学校・地域コーディネーター等と連携して、定期的かつ継続的に個々の本部の実状に応じた支援を図っていきます。</p> <p>学校・地域コーディネーター研修については、小中一貫教育を推進する観点から、小中一貫教育のための小中学校グループ毎に、今後の活動について、意見交換する機会を設けるなどの工夫を凝らしながら、実施していきます。</p> <p>また、放課後の子どもの居場所については、引き続き、児童福祉部門と連携を図りながら、「放課後等居場所モデル事業」の拡充に努めていきます。</p>			

#### 【目標Ⅳ 学識経験者による評価】

新しい学校づくりの推進については、平成 27 年4月の杉並和泉学園開校に続き、平成 31 年4月開校に向けて、高円寺地域における新しい学校づくり懇談会を開催している。この懇談会での意見等を踏まえて、質の高い小中一貫教育を推進していただきたい。

家庭・地域・学校の協働による教育の推進について、杉並区教育委員会はこれまでも全国的にみても極めて先駆的な取組を進めている。平成 17 年度から導入した地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定校数は平成 27 年度末までに 32 校に増加している。平成 33 年度までに杉並区立小中学校を全て地域運営学校に指定するという目標に向かい、着実に進展していると評価できる。

また、「地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合」は、60%強であった。平成 29 年度 80%、平成 33 年度 100%の目標実現に向けて、家庭・地域・学校の連携・協働による教育の効果を児童・生徒が自らより実感できるような機会の提供、指導の推進等を期待したい。

地域人材による学校支援活動の充実については、平成 22 年度に支援本部が全小中学校に設置されており、その体制整備は進展している。本部事務局と教員の懇談会、コーディネータ研修会も適宜行っており、さらに学校支援本部の活動を広く共有するため、12 月にはシンポジウムを開催するほか、活動を紹介した冊子「学校支援本部ってなんだろう BOOK」を発行するなど、充実した取組が行われている。

放課後子ども教室は、小学校 12 校において着実に取り組んでいる。こうした子どもの放課後支援は、学習格差、体験格差など様々な児童・生徒の格差是正に寄与する政策の一つと考えられる。また、放課後子ども教室は、児童・生徒への居場所の提供にとどまるものではない。放課後の学び、交流、体験など様々な学習機会を提供することを視野に入れて、今後一層の拡充を図ってほしい。また、中学校においても、小学校と同様に学校支援本部と連携して放課後の学習会や読書会、自由に過ごせる居場所を提供している活動が拡充することを期待する。

なお、国の学校支援地域本部事業は、昨年末の中央教育審議会答申で「地域学校協働本部(仮称)」としての再編が提起されている。これまでの学校支援地域本部が、学校支援を主たる目的とするのに対し、地域学校協働本部は、学校と地域の協働を主たる目的としている。杉並区の取組においては、既に地域から学校への支援という流ればかりでなく、学校から地域への貢献といった流れや、学校と地域による新たな事業の創造なども各学校の実情等に応じて行われており、引き続き、そうした取組が推進されるよう期待する。

#### 【目標Ⅳ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

○ 小学校における放課後子ども教室は、平成 28 年度から 15 校に拡大(前年度比3校増)しており、今後とも、各学校の実状等に応じて取組を拡げていく考えです。加えて、児童福祉部門と連携してモデル実施してきた小学生の放課後等居場所事業についても、既存の放課後子ども教室等との連携を図りながら、平成 29 年度以降の本格実施に取り組んでいきます。

○ 中学校においては、各学校の実情に応じて放課後の学習会等の取組が進むよう、機会を捉えて学校支援本部等に働きかけていきます。

なお、平成 28 年度すぎなみ教育シンポジウムでは、保護者や地域住民の主体的な取組を促しつつ、放課後の子どもたちの支援活動が広がるよう、児童・生徒の「放課後文化」をテーマに開催していきます。

<b>目標V</b> 学校教育環境の整備充実を図ります	学校整備課														
<b>評価</b>	<p>平成 27 年4月に開校した区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園は、平成 27 年度に環境整備工事が竣工し全ての工事が終了しました。</p> <p>次に、「杉並区立小中学校老朽改築計画」や「杉並区立施設再編整備計画」等に基づく、区立小中学校の改築計画については、概ね順調に進捗しています。高円寺地域においては、区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校の基本設計をまとめました。</p> <p>杉並第一小学校においては、老朽改築に合わせて、複合化・多機能化に係る基本構想・基本計画 (※)を策定したほか、桃井第二小学校においても、基本設計が完了しました。</p> <p>学校ICTの推進においては、平成26年度までに整備された電子黒板機能付プロジェクターとともに、平成27年度はICT活用に関する教職員研究の機会と内容の拡充により、各学校の実情に応じて、デジタル教科書やデジタル教材を活用した授業が一層進められ、子どもたちの学びの可能性が広がってきています。</p> <p>また、タブレット PC を整備した小学校5校、中学校1校では、子ども同士の意見交換やまとめた意見の発表などに、ICT機器を有効に活用して、互いに学び合い、高め合うことができる協働的な学びが実践されています。</p>														
<b>課題と今後の方向性</b>	<p>高円寺地域における小中一貫教育校及び桃井第二小学校の改築については、いずれも平成31年4月の開校に向けて、平成28年度に実施設計を行います。また、杉並第一小学校においては、平成33年4月の開校に向け、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の集会関連機能を複合化 (※)するため、区民生活部門と連携して基本設計等に着手します。</p> <p>学校ICTの推進においては、教員のICT機器の活用能力の向上支援を積極的に図るとともに、全小中学校でICT公開授業を実施し、保護者等の理解を深め、活用を図ります。また、平成28年度の区の実行計画改定等において、小中一貫教育の組み合わせを考慮し、タブレットPCを配備するなど、学びの連続性を確保するよう検討します。</p>														
<b>指標</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">計画策定時 (26年度)</th> <th style="width: 15%;">27年度末</th> <th style="width: 25%;">29年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校の老朽改築校数</td> <td>—</td> <td>5校</td> <td>6校</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒用端末1台当たりの 児童・生徒数</td> <td>6.9人</td> <td>6.3人</td> <td>2.4人</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値	小中学校の老朽改築校数	—	5校	6校	児童・生徒用端末1台当たりの 児童・生徒数	6.9人	6.3人	2.4人
指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値												
小中学校の老朽改築校数	—	5校	6校												
児童・生徒用端末1台当たりの 児童・生徒数	6.9人	6.3人	2.4人												

事業名	V-1 区立小中学校の改築	学校整備課
-----	---------------	-------

### 1 事業の概要

全区立小・中学校施設の耐震化は、平成 25 年度で完了していますが、今後は、順次、施設の老朽化による改築時期を迎えるため、「杉並区立小中学校老朽改築計画」や「杉並区立施設再編整備計画」等に基づき、他の施設との複合化・多機能化等を視野に入れつつ、区立学校の老朽改築工事を計画的に進めていきます。

### 2 事業実施状況

内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
杉並和泉学園の環境整備工事	実施	実施	A
高円寺地域における小中一貫教育校	設計 0.3 校	設計 0.3 校	
杉並第一小学校の改築	基本計画策定	基本計画策定	
桃井第二小学校の改築	設計 0.3 校	設計 0.3 校	

### 3 評価

区立小中学校の改築計画については、全体として概ね順調に進捗しています。区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園は、平成 27 年度に環境整備工事が竣工し、全ての工事が終了しました。高円寺地域における施設一体型小中一貫教育校については、基本設計をまとめました。

また、杉並第一小学校は、老朽改築に合わせて、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の集会関連機能を複合化<sup>(※)</sup>し、新たな学びと文化・交流拠点とすることを目指して、総合施設整備に係る基本構想・基本設計を策定しました。同じく老朽改築する桃井第二小学校についても、基本設計が完了しました。

### 4 課題と今後の方向性

高円寺地域における小中一貫教育校及び桃井第二小学校については、いずれも平成 31 年4月の開校に向けて、平成 28 年度に実施設計等を行います。また、杉並第一小学校の改築・複合化<sup>(※)</sup>については、平成 33 年4月の開校に向けて、平成 28 年度に複合施設の基本設計等に着手します。

これらの改築等に当たっては、保護者や学校関係者、地域住民等に対して、進捗状況の情報提供を適時適切に行い、より一層、計画及び工事に関する理解と協力を得るよう努めていきます。

(※) この取組については、杉並第一小学校近隣の病院の移転・建替え計画が明らかになったことを受け、現在の病院用地への学校の移転・改築の可能性と阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の整備のあり方について、平成 28 年度末までに検討することとします。

事業名	V-2 学校ICTの推進		庶務課 済美教育センター
<b>1 事業の概要</b> 動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の活用を促進し、教材準備の効率化と子どもたちの理解向上に役立っています。また、全教科において、児童・生徒一人ひとりが協働学習や個別学習に利用することができるようタブレットPCを計画的に配備し、21世紀の教育にふさわしい学習環境と整えていきます。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
電子黒板付きプロジェクター	運用 小中学校全校	運用 小中学校全校	A
タブレット PC	運用調査・研究 小学校5校 中学校1校	運用調査・研究 小学校5校 中学校1校	
<b>3 評価</b> 平成26年度までに全小中学校の普通教室に電子黒板機能付プロジェクターを整備するとともに、平成27年度にはICT活用に関する教員研修の機会と内容を拡充しました。そうした中で、各学校の実情に応じて、デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用した授業が一層進められ、子どもたちの学びの可能性が広がってきています。 また、平成27年度には、小学校5校、中学校1校にタブレットPCを配備して運用調査・研究を行いました。これらの学校では、子ども同士の意見交換やまとめた意見の発表などにICT機器を有効に活用して、互いに学び合い、高め合うことができる協働的な学びが実践されています。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 学校ICTの更なる推進に当たっては、教員の活用能力の一層の向上が不可欠であり、引き続き、校内研修や教育委員会による研修の充実を図るとともに、全小中学校でICT公開授業を実施するなど、保護者や学校関係者の理解を深めながら、活用の促進を図っていきます。 また、今後のタブレットPCについては、これまでの運用調査・研究等を踏まえつつ、小中一貫教育を進める小学校と中学校のグループ毎に計画的な配備を図り、学びの連続性を確保していくよう検討します。			

## 【目標Ⅴ 学識経験者による評価】

区立小中学校の改築については、「杉並区小中学校老朽改築計画」や「杉並区区立施設再編整備計画」等に基づいて着実な改築が行われている点は評価できる。また、改築に当たっての地域住民や保護者等への説明も行われており、その点は引き続き取り組んでいくことを期待したい。

さらに今後の、地域とともにある学校づくりという視点からも、学校の複合化、多機能化ということも重要な計画と言える。地域住民や保護者、そして教職員の意見を踏まえ、地域における学校の役割の共有を図りながら、施設等の設計を行うことを期待したい。

学校ICTの推進については、電子黒板機能付プロジェクターや、デジタル教科書やデジタル教材の導入、タブレットPCの配置などが図られている点は評価できる。そして、ICT 環境の整備と共に、協働的な学びの実践も視野に入れた取組となっている点も評価できる。

児童・生徒用端末の配備については着実に進められているが、児童・生徒の利用実態等を踏まえて、目標達成に向けて効率的・効果的な配備を期待したい。

今後は、授業方法や指導方法の変容まで視野に入れた取組、そのための研修も視野に入れて、済美教育センターとの更なる連携の充実を期待したい。また校外での研修だけでなく、校内での学び合いを支援する仕組みの充実も期待したい。

さらに、先進的に取り組んでいる学校の ICT 公開授業を実施しているなど、普及にも積極的に取り組むこととしている。今後も良い実践の共有、普及も視野に入れた取組の更なる充実を期待したい。

ICT 機器を活用した取組の充実には、機器だけでなく、人的な環境整備も重要である。開発支援や問題発生時の対応などに当たる技術面での人的な支援として既に配置されている学校 ICT 支援員や、コールセンターなどにより、教員が機器を最大限活用できるように引き続きの支援を期待したい。

## 【目標Ⅴ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

○ 改築に当たっては、よりよい教育環境が提供できるよう、引き続き、保護者、学校関係者、地域の方々の意見を聴きながら計画的な取組を進めていきます。また、学童クラブや小学生の放課後等居場所事業の実施などによる施設の複合化・多機能化を進め、より一層、地域に開かれた公共空間としての機能を拡充していきます。

○ 区立学校へのタブレットPCについては、平成 28 年度に改定した「杉並区実行計画」において、学びの連続性を確保する観点から小中一貫教育のグループを構成する小中学校へ計画的に配備することとしました。同計画に基づく平成 29 年度から平成 31 年度までの配備・運用実態等を踏まえ、今後のより効率的・効果的な配備のあり方について、改めて検討していきます。

<b>目標VI</b> 誰もが学び続け、 その成果を活かせる地域づくりを進めます		生涯学習推進課																		
<b>評 価</b>	<p>図書館については、新たに桜上水北図書サービスコーナーを開設するとともに、電子情報サービスへの対応方針及び蔵書規模の適正化方針を策定するなど、図書館サービスの充実に向けた取組を進めました。こうした取組により、前年度に比べレファレンス件数は約 9,000 件、図書サービスコーナー3所の貸出冊数も約 28,000 冊それぞれ増加しました。また、子どもたちの読書環境の整備・充実を図るため、「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定(平成28年4月)に向けて取り組みました。さらに、中央図書館の改修や高円寺地域の図書館のあり方についての検討も引き続き行いました。</p> <p>成人学習支援では、すぎなみ大人塾の講座を学校や地域区民センターなど身近な地域で開催するアウトリーチ型の事業展開により、参加者数を更に伸ばすことができました。また、修了生が自身の課題意識や興味関心に基づくワークショップを開催できるよう積極的な働きかけと支援を行うことで、区民の地域づくり・社会づくりへの参加・参画を推進することができました。</p> <p>科学教育においては、地域施設での移動式プラネタリウムの投映や中学生向けの連続講座の開催など、区民が参加しやすい出前型・ネットワーク型の科学教育事業を展開しました。また、「すぎなみサイエンスフェスタ」を科学教育関連企業・団体等と協働で開催し、参加した 2,000 人以上の区民に科学の楽しさや魅力を体験する場を提供したことに加え、団体同士のネットワークづくりも進めることができました。</p>																			
<b>課題と今後の方向性</b>	<p>図書館においては、電子情報サービスへの対応方針に基づく取組の充実や、学校・家庭・地域との協力連携による子どもたちの読書環境の整備・充実など、サービスの更なる向上を図り、より多くの区民が気軽に集い交流できる運営を進めます。また、中央図書館や永福図書館・高円寺図書館など、老朽化した図書館の改修・改築に向けて計画的に取り組んでいきます。</p> <p>成人学習支援では、区民が主体的に地域づくりに関わることができるよう、様々な世代や立場の人々が、地域づくりの主体者として学んだ成果を地域に還元できる、学びと循環を重視した取組を推進していきます。また、取組の推進にあたっては、今後、時代の変化も踏まえて、生涯学習事業全般について「出前型・ネットワーク型」の事業展開を考えていきます。</p> <p>科学教育では、出前型・ネットワーク型の科学教育事業を一層推進するとともに、事業展開を支える「次世代型科学教育の拠点づくり」について平成 28 年度の「杉並区実行計画」等の改定の中で、より具体的な計画化を図るなど、子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、学び続けることができる環境を充実していきます。</p>																			
<b>指 標</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">計画策定時 (26 年度)</th> <th style="text-align: center;">27 年度末</th> <th style="text-align: center;">29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">社会参加活動者の割合</td> <td style="text-align: center;">59.7% (25 年度)</td> <td style="text-align: center;">61.2%</td> <td style="text-align: center;">65%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">図書館利用者数</td> <td style="text-align: center;">283 万人</td> <td style="text-align: center;">281 万人</td> <td style="text-align: center;">313 万人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「はじめの一步まつり」<sup>(※)</sup>参加 団体数</td> <td style="text-align: center;">55 団体</td> <td style="text-align: center;">62 団体</td> <td style="text-align: center;">59 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 「はじめの一步まつり」とは、すぎなみ大人塾(=相互学習と地域への実践を中心に自分と地域との課題を発見する年間学習講座)等で学んだ方々が、活動の成果報告と情報発信をする機会です。</p>				指標名	計画策定時 (26 年度)	27 年度末	29 年度 目標値	社会参加活動者の割合	59.7% (25 年度)	61.2%	65%	図書館利用者数	283 万人	281 万人	313 万人	「はじめの一步まつり」 <sup>(※)</sup> 参加 団体数	55 団体	62 団体	59 団体
指標名	計画策定時 (26 年度)	27 年度末	29 年度 目標値																	
社会参加活動者の割合	59.7% (25 年度)	61.2%	65%																	
図書館利用者数	283 万人	281 万人	313 万人																	
「はじめの一步まつり」 <sup>(※)</sup> 参加 団体数	55 団体	62 団体	59 団体																	

事業名	VI-1 図書館サービスの充実	中央図書館	
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>情報化が著しく進展する中、「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の具現化を目指し、時代のニーズ等を的確に反映した図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>また、老朽化が進む中央図書館及び地域図書館を順次改修・改築し、機能の充実を図ります。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
杉並区立図書館サービス基本方針の推進	推進	推進	A
図書館の電子情報サービスへの対応	検討	方針策定	
有料データベース	レファレンスサービスの充実	レファレンス件数 38,367 件	
DAISY図書資料	音声資料の充実	図書 18 件 雑誌 141 件	
区内大学図書館との連携	連携	館内閲覧者数 9,923 人 貸出冊数 3,768 冊	
図書館の改修・改築	中央館改修検討等	中央館改修検討等	
図書サービスコーナーの運営	運営3所	貸出冊数 132,766 冊	
<p><b>3 評価</b></p> <p>図書館の電子情報サービスについては、急速に情報通信技術が進展する中、電子情報の活用により更なる図書館サービスの向上を図るため、対応方針を平成28年3月に策定しました。</p> <p>有料データベース等の活用により、レファレンス件数は前年度より約9,000件増加しました。視覚障害者等、通常の読書が困難な人のためにデジタル化された音声資料のDAISY図書資料についても、図書・雑誌合計で前年度より29タイトル増加しました。</p> <p>また、区民の利便性の向上を図るため、平成27年5月22日に桜上水北図書館サービスコーナーを新設し、図書サービスコーナー3所の貸出冊数は、前年度と比べ約28,000冊増加しました。</p> <p>さらに、図書館の改修・改築については、中央図書館の改修工程等の検討を進める一方、高円寺地域の図書館のあり方について、引き続き検討を行いました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>図書館の電子情報サービスについては、「図書館の電子情報サービスへの対応方針」に基づき、引き続きDAISY資料の周知・充実、行政資料等のデジタルアーカイブ化を進め、区民ニーズに対応した図書館サービスの更なる向上を図ります。また、電子書籍やICタグなど、他の電子情報サービスについても、適切な時期を捉えて改めて総合的な視点から検討を行い、可能なものから取り組み、より多くの方々に図書館を利用していただけるよう努めていきます。</p> <p>中央図書館の改修については、図書館協議会のほか、区民意見交換会、区民意向調査、区政モニターアンケート等を通じて寄せられる区民等の意見を生かしながら検討を進め、平成 30 年度の設計に向け、改修基本計画の策定に取り組みます。老朽化した地域図書館についても、今後の区立施設再編整備の動向等を踏まえ、引き続き調査・検討を進めます。</p>			

事業名	VI-2 子ども読書活動の推進		中央図書館
<b>1 事業の概要</b> 「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、生涯にわたり大切な読書活動を子どもの時期から習慣化することを目指して、ボランティアと連携した乳幼児事業や、区立小中学校の学校司書と連携した事業等により、子どもたちの総合的な読書活動の支援を実施します。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
子ども読書活動推進計画	改定準備	改定準備	A
調べ学習資料の貸出	充実	充実 (1,231 回、16,104 冊)	
あかちゃんタイム	全館実施	全館実施 (392 回)	
幼児向けブックリスト	充実	充実 (5,600 冊)	
<b>3 評価</b> 「杉並区子ども読書活動推進計画(平成25年度～平成29年度)」の目標として掲げた指標の中には、乳幼児と保護者や子どもを対象とする事業への参加者数など高い達成率を示すものがある一方、未読者率や学校図書館図書標準を100%達成した小・中学校の割合などは達成率が低く、今後これらに関連する計画事業の取組を充実・強化していきます。こうしたこれまでの取組の進捗状況と、杉並区教育ビジョン2012推進計画等関連する上位計画の改定を踏まえ、関係各課との調整を経て、改定計画案(平成28・29年度)を策定し、区民等の意見提出手続(パブリックコメント)を実施しました。 調べ学習資料については、貸出件数が前年度から4,456冊減となりました。これは、学校図書館の蔵書が充実したことと、学校司書が調べ学習資料の内容を把握し、よりの確に貸出依頼を行ったことによるものです。 あかちゃんタイムは引き続き全館で実施する一方、幼児向けブックリストについても、保健センターで行われる3歳児健診や保育園、児童館等様々な場所で目に留まるよう工夫し、乳児期から小学校入学前までの子どもに継続して本に親しんでもらえるよう、切れ目のない支援を行いました。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 平成28年4月に「杉並区子ども読書活動推進計画(平成28・29年度)」を改定し、学校図書館の一人当たり年間貸出冊数、乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数、子どもを対象とする事業への参加者数、区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数の目標値の修正を行うとともに、学校図書館を活用した教育活動、子ども向け外国語図書の充実、学級貸出選定への支援の3つの新規取組項目を加えました。今後は、同計画に基づき、図書館を中心に学校・家庭・地域との協力連携を深めながら、杉並区の子どもの読書環境をより一層充実していきます。			

事業名	VI-3 学び合いを支える学習機会の充実	生涯学習推進課	
<b>1 事業の概要</b> 地域活動の実践者と共に多様な世代・立場の人々が身近な地域で学び合い、学習を通じて区民が多様な学びの「場」や「機会」の「担い手」となるなど、主体者として地域づくり・社会づくりへ参加・参画につながる成人学習を支援します。			
<b>2 事業実施状況</b>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
すぎなみ大人塾	2コース	2コース 延 1,621 人	A
社会教育活性化支援プログラム	実行委員会等の開催	すぎなみライフスタイル研究会の開催 チーム「減災」すぎなみプロジェクト実行委員会による減災プログラムの実施	
<b>3 評価</b> 成人学習の支援では、すぎなみ大人塾の講座を学校や地域区民センターなど身近な地域で開催するアウトリーチ型の事業展開を図ることで社会参加活動者の割合の増加にも結び付けることができました。また、すぎなみ大人塾修了生のネットワークを生かした地域づくりに関するワークショップ等の開催や、社会教育委員の会議・地域区民センター協議会・学校運営協議会の委員への就任など、区内各地で地域の課題解決に取り組む主体的な活動につながってきています。 社会教育活性化支援プログラムでは、すぎなみライフスタイル研究会を開催し、少子高齢社会における安全・安心な暮らしを研究するため、地域のつながりをつくっている事例を調査しました。また、これまでの成果を踏まえて、高円寺地域区民センター協議会や町会等で組織する「減災」すぎなみプロジェクト実行委員会が減災プログラムを実施し、防災に関わる意識や知識を子ども・子育て世代に拡げることができました。 なお、平成26年度に、社会教育センターが文部科学省「優良公民館表彰」を受賞したことにより、区民との協働による事業が全国的に注目され、平成27年度は自治体等から多くの視察を受けました。			
<b>4 課題と今後の方向性</b> 地域づくりの担い手として、区民自身が多様な学びの場や機会を創り出すことができるよう、すぎなみ大人塾では、引き続き区民主体の地域活動につながる学びを提供していきます。また、約650名の修了生が、自治会や地域区民センター協議会、商店街、学校などでコーディネーター役として活躍できるように、地域活動への関わりを支援します。 社会教育活性化支援プログラムでは、地域課題や区民ニーズを踏まえた調査研究や取組を行い、区民の地域づくりへの関心を喚起していきます。 さらに、高齢化の一層の進展や地域団体等の活動の活発化などの時代の変化も踏まえて、平成27年度から実践している次世代型科学教育事業と同様に、生涯学習事業全体として、「出前型・ネットワーク型」の事業展開に向けた仕組みづくりを検討していきます。			

事業名	VI-4 科学教育の推進		生涯学習推進課
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>移動式プラネタリウムの活用や交流自治体との協働等により新たな天文学習事業を実施するとともに、多様な体験型ブースの展示や、科学技術館等で実施された特別展の招致など、区民、NPO、民間事業者、近隣自治体等との協働により、科学博覧会事業に取り組みます。また、科学に関する多様な体験や触れ合う機会を提供し、広く子どもから大人まで、相互のつながりやかかわり合いを促進するサイエンス・コミュニケーション事業として、科学講座や科学ワークショップ等も、地域施設等に出向いて実施します。さらに、ICTやデジタル技術を活用した次世代型の科学教育事業の拠点等について、多面的に検討を進めます。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
新たな科学教育事業の推進	新たな天文学習事業の実施	新たな天文学習事業（移動式プラネタリウム・観望会）の実施 21回 4,467人	A
	科学博覧会の実施	科学博覧会（サイエンスフェスタ・巡回展示）3回 3,905人	
	ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施	ワークショップ等の開催 7講座 341人	
次世代型科学教育の拠点等の検討	調査研究の実施	次世代型科学教育の拠点づくりに関する調査研究	
<p><b>3 評価</b></p> <p>平成27年度からは、当該年度末をもって区立科学館を閉館することとしたことを踏まえ、これまで同館で行っていた事業を社会教育センター及び済美教育センターが継承し、従来の「来館型」から、科学教育関連企業・団体等と連携して身近な地域施設等へ出向いて最先端の科学を提供する「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業として発展的に実施しました。また、専門事業者に委託して、今後の「新たな科学教育の拠点づくり」の検討素材となる調査研究報告をまとめています。新たな天文学習事業では、移動式プラネタリウムでの投映や交流自治体の北海道名寄市と協働で移動式天文台車による観望会を開催しました。また、科学博覧会事業については、新たに科学技術館の展示を区内で行う巡回展示や参加体験型科学の祭典となる「サイエンスフェスタ」を開催し、様々な団体等と協働で実施することで、2,000人以上の来場者を得るとともに、当該団体等とのネットワークを充実することができました。さらにサイエンス・コミュニケーション事業では、ICT等を活用し中学生向けの連続講座「フューチャーサイエンスクラブ」をはじめ、様々なワークショップを実施しています。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>今後とも、出前型・ネットワーク型の科学教育事業を推進し、大人から子どもまで、世代を超えて身近な地域施設等において、最先端の科学に親しみ、学び続けることができる環境を拡充していきます。</p> <p>また、こうした事業展開の拠点となる新たな科学教育の拠点づくりについては、科学教育関連企業・団体等の意見を聴きながら検討を進め、平成28年度に予定している「杉並区実行計画」等の改定の中で、より具体的な計画化を図っていきます。</p>			

## 【目標Ⅵ 学識経験者による評価】

当該施策の成果指標をみると、図書館利用者数は昨年度に比べてやや減少している。区民の自発的な活動発表の場として実施している「はじめの一步まつり」を見ると、すぎなみ大人塾卒業生グループをはじめとする参加団体数が増加するなど順調な推移を示しているものの、「社会参加活動者の割合」は微増に留まるなど、社会参加活動に対する関心が低い人などへの働きかけに課題があると言えよう。

図書館サービスの充実について、各事業は着実に進められており、取組状況はA評価と判断された。有料データベースやDAISY図書資料の更なる周知・充実を図るほか、区民ニーズに対応した図書館サービスのより一層の向上を図り、図書館利用者数が増加することを期待したい。今後、区立施設再編整備計画に基づき、老朽化が進む図書館の改修・改築が検討されるということであり、複合施設を視野に入れた新しい時代に対応する地域の学びの核となる図書館づくりを目指して欲しい。

子どもの読書活動の推進については、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく子どもたちの総合的な読書活動の支援が行われてきた。「あかちゃんタイム」や「幼児向けブックリスト」は計画どおりに実施されていること、また、調べ学習資料の貸出冊数は減少したものの事業の目的は達成されていることから、事業の実施状況はA評価となっている。平成28年4月に改定された「杉並区子ども読書活動推進計画」のもと、図書館と学校、家庭、地域の連携・協力による子どもたちの読書環境の充実・進展を願いたい。

学び合いを支える学習機会の充実について、すぎなみ大人塾や社会教育活性化支援プログラムは、事業が着実に進められており、取組状況はA評価と判断された。すぎなみ大人塾の修了生等が主体的に、それぞれの地域で活動に取り組めるように、さらにはそこに区民が気軽に参加できるように一層支援して欲しい。また、科学教育の推進では、身近な地域施設等で科学教育事業等を行う「出前型・ネットワーク型」の事業展開により多くの参加者があった。そうしたことから、今後は生涯学習事業全体として「出前型・ネットワーク型」の事業展開に向けた仕組みづくりを検討するとのことであり、進展を期待したい。

## 【目標Ⅵ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

- 図書館においては、電子情報サービスに関する取組の推進や、学校・家庭・地域との連携による子どもの読書環境の整備充実など、サービスの更なる向上を図ります。また、今後の改築等に当たっては、図書館としての必要な機能を確保しながら、地域コミュニティ施設等との複合化・多機能化などを進めることにより、図書館サービス基本方針に掲げる「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」としての図書館像の具体化を図るとともに、図書館ホームページの内容充実や図書館マップの作成・配布による周知・PRの工夫等の取組を通して、図書館利用者数増を目指します。
- 生涯学習分野では、高齢化の一層の進展や地域団体等による活動の活発化等を踏まえ、平成27年度から科学教育事業において実施している「出前型・ネットワーク型」の事業展開を科学教育を含む生涯学習事業全般に拡大していくよう、検討・具体化していきます。

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>目標Ⅶ</b> </div>	<b>気軽に運動を楽しみ、 生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます</b>		<b>スポーツ振興課</b>																
<b>評 価</b>	<p>杉並区スポーツ推進計画に基づき、平成27年度はスポーツアカデミー修了者を地域活動につなげるフォロー研修を開催するとともに、日頃スポーツ・運動をする機会の少ない区民を対象に「スポーツ始めキャンペーン」を実施するなど、区民にスポーツ・運動がより身近になり、健康で豊かな生活となるよう取り組みました。また、先駆的活動を行っている他自治体の総合型地域スポーツクラブの調査・研究を行うほか、スポーツ推進委員の地域に根差した活動及びスポーツ振興財団へ区の2事業を移管するなど、スポーツ・運動を通じた地域づくりを進めました。これらの取組により、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、増加傾向にあります。</p> <p>妙正寺体育館については平成28年10月の開設に向け、改築工事を着実に進めるとともに、上井草スポーツセンターと合わせて運営する指定管理事業者の選定を行うなど、地域のスポーツ活動の拠点となるよう開設準備を着実に進めました。旧永福南小学校に移転・改修する永福体育館については、既存の体育館の活用に加え、トレーニングルームや屋外運動広場(ビーチコート)を整備することとして、実施設計を行いました。</p>																		
<b>課題と今後の方向性</b>	<p>今後、健康スポーツライフの充実に向け、「スポーツ始めキャンペーン」の実施施設の拡大、スポーツ振興財団及びスポーツ推進委員との一層の連携・協働により、区民のスポーツ実施率向上とスポーツ・運動無関心層の縮小をより一層図っていきます。また、総合型地域スポーツクラブの新規設立支援に向け、地域団体や地域の方々との意見交換を継続して進めていきます。</p> <p>体育施設の整備について、妙正寺体育館は、引き続き工事の進捗管理を適切に行うとともに、指定管理者と協議を進め、平成28年10月の開設に向けて万全を期していきます。また、永福体育館については、実施設計が完了したことを受け、平成28年度中に改修工事に着手し、平成29年度中に開設の予定でしたが、当該地域における今後の保育需要等を踏まえ、主として屋外運動広場を想定していた敷地の一部を分割して保育施設を整備する方針変更を行ったため、必要な設計変更等をした上で、平成30年度の開設に向けて取組を進めることとします。</p>																		
<b>指 標</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">計画策定時 (26年度)</th> <th style="width: 15%;">27年度末</th> <th style="width: 15%;">29年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人の週1回以上のスポーツ実施率</td> <td>41.1% (25年度)</td> <td>44.6%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合</td> <td>19.2% (25年度)</td> <td>21.2%</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>体育施設利用者数</td> <td>156万人</td> <td>152万人</td> <td>160万人</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値	成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.1% (25年度)	44.6%	45%	現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合	19.2% (25年度)	21.2%	18%	体育施設利用者数	156万人	152万人	160万人
指標名	計画策定時 (26年度)	27年度末	29年度 目標値																
成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.1% (25年度)	44.6%	45%																
現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合	19.2% (25年度)	21.2%	18%																
体育施設利用者数	156万人	152万人	160万人																

事業名	Ⅶ-1 健康スポーツライフの充実に向けた支援		スポーツ振興課
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>「杉並区スポーツ推進計画」に基づき、区民がスポーツ・運動に親しむことで健康づくりができるとともに、人と人とのつながりが育まれる環境をつくっていきます。また、スポーツ振興財団やスポーツ推進委員をはじめとする様々な団体や人と一丸となって、区民の健康スポーツライフを充実させていきます。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
総合型地域スポーツクラブ支援	設立・運営支援 (累計3団体)	設立・運営支援 (累計3団体)	A
スポーツアカデミーの運営	5講座	5講座 参加者 236人・親子26組	
スポーツ始めキャンペーン	実施	実施 3施設 延 162 人	
スポーツ振興財団との事業連携	連携	連携	
スポーツ推進委員の地域拠点活動	3事業	3事業	
<p><b>3 評価</b></p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、区内既存の3団体の実状に応じた支援に努めるとともに、新たなクラブの設立支援に向け、先駆的活動を行っている他自治体における複数のクラブの調査・研究を行いました。</p> <p>スポーツアカデミーでは、平成27年度から新たに修了者を対象としたフォロー研修を追加実施し、地域スポーツの指導者やコーディネーターとしての活動につなげました。また、同じく新規事業となる「スポーツ始めキャンペーン」を区立体育施設3所で実施し、日頃スポーツ・運動を行っていない人の参加を促し、スポーツ・運動を始める支援に努めています。</p> <p>このほか、スポーツ振興財団に対して、ファミリー駅伝をはじめとする公益性の高い2事業を移管するとともに、スポーツ推進委員による地域拠点活動を推進するなど、スポーツ・運動を通じた地域づくりを進めました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>総合型地域スポーツクラブの新規設立支援については、この間の調査・研究を踏まえ、既存の地域団体や地域住民が自主的・主体的に設立・運営する形態を基本として、引き続き、様々な団体や人との意見交換を進めていきます。</p> <p>また、日頃スポーツ・運動を行っていない人に対しては、「スポーツ始めキャンペーン」を区内全域の区立体育施設や民間施設に拡大して実施するほか、スポーツ振興財団及びスポーツ推進委員の活動とも一層連携・協働して取り組むことを通して、区民のスポーツ実施率向上とスポーツ・運動無関心層の縮小を図っていきます。</p>			

事業名	VII-2 体育施設の整備		スポーツ振興課
<p><b>1 事業の概要</b></p> <p>地域スポーツ活動を振興し、誰もが利用しやすいようバリアフリーに配慮した体育施設とするため、老朽化した妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、永福体育館を旧永福南小学校跡地に移転改修します。</p>			
<p><b>2 事業実施状況</b></p>			
内 容	27 年 度		取組状況
	計 画	実 績	
妙正寺体育館の改築	改築 0.3 館 (累計 0.5 館)	改築 0.3 館 (累計 0.5 館)	A
永福体育館の改修	設計	設計	
<p><b>3 評価</b></p> <p>妙正寺体育館の改築は、住宅地での工事であるため、振動・騒音等十分配慮しつつ、安全かつ着実に工事を進めました。加えて、同じく区内北部にある上井草スポーツセンターと合わせて運営することで、周辺地域全体のスポーツ振興を図るため、指定管理事業者の選定を行うなど、平成28年10月の開設に向けた準備を行っています。</p> <p>旧永福南小学校跡地に移転・改修する永福体育館については、既存の体育館の活用に加え、校舎西側部分を改修してトレーニングルームや会議室等に整備するとともに、建ぺい率等の関係から解体撤去する校舎東側部分に屋外運動広場(ビーチコート)を整備することとして、実施設計を行いました。</p>			
<p><b>4 課題と今後の方向性</b></p> <p>妙正寺体育館については、引き続き工事の進捗管理を適切に行うとともに、指定管理者と協議を進め、平成28年10月の開設に向け、取り組んでいきます。</p> <p>永福体育館については、実施設計が完了したことを受け、平成28年度中に改修工事に着手し、平成29年度中に開設の予定でしたが、当該地域における今後の保育需要等を踏まえ、主として屋外運動広場を想定していた敷地の一部を分割して保育施設を整備する方針変更を行ったため、必要な設計変更等をした上で、平成30年度開設に向けて取組を進めることとします。</p>			

## 【目標Ⅶ 学識経験者による評価】

目標Ⅶの事業については、主に杉並区スポーツ推進計画に基づき、各種事業に着手してきた。成果指標を見ると、「現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合」と「体育施設利用者数」はやや後退しているものの、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は大幅に上がって、平成29年度の目標値に近づく値となっており、全体として当該施策は進展していると言って良いであろう。

健康スポーツライフの充実に向けた支援は、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援、スポーツアカデミーの運営、スポーツ始めキャンペーン、スポーツ振興財団との事業連携やスポーツ推進委員の地域拠点活動など、いずれも平成27年度の計画とおりに進められておりA評価の結果を得ている。今後もスポーツ始めキャンペーンなどスポーツをしていない区民を対象とした取組をより効果的に行っていくなど、更に区民がスポーツ・運動に親しみ、健康づくりができるよう、区民の健康スポーツライフの充実に向けた支援を充実して欲しい。また、総合型地域スポーツクラブはスポーツ振興、文化交流やまちづくりの観点からも有意義な取組と考えられることから、既存の3つのクラブの充実はもとより新規クラブの設立も進めていただきたい。

体育施設の整備については、妙正寺体育館の改築工事と、移転改修する永福体育館の実施設計が行われた。健康スポーツライフの充実を図る上でも、バリアフリー化を進めるという方針は重要な観点である。体育施設をバリアフリー化し、誰もが利用しやすくすることで、体育施設が地域スポーツや健康づくりの拠点となるように、今後も取り組んでいただきたい。

## 【目標Ⅶ 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

教育委員会としてまとめた「課題と今後の方向性」に加え、学識経験者の評価を踏まえて以下の点に留意しつつ、今後の取組を進めていきます。

○ 平成28年度から、「スポーツ始めキャンペーン」を区内全域の区立体育施設や民間施設に拡大して実施するとともに、スポーツ推進委員による地域拠点活動の充実やスポーツ振興財団との連事業携の充実・強化を図るなど、日頃スポーツ・運動をする機会の少ない区民に対して、スポーツに親しむ機会を効果的に提供していきます。また、総合型地域スポーツクラブについては、既存の3クラブへの運営支援のほか、新規クラブの設立に向けて区立施設再編整備によって生み出された施設・用地の活用を視野に、引き続き、地域団体やスポーツ団体との意見交換等を進めていきます。

○ 老朽化した地域体育館については、本年10月の妙正寺体育館のリニューアルオープンに続いて、永福体育館を旧永福南小学校跡地へ移転改修する計画を進めており、これらの取組を通して、施設のバリアフリー化や設備・機能の拡充を図っていきます。

## 学識経験者総括評価

---

【 文教大学人間科学部  
金藤 ふゆ子 教授 】

杉並区教育委員会は区内の教育・学習環境の整備・充実に向けて様々な施策に着手し、多くの点で進展や継続実施が見られる。関係者の皆様に改めて敬意を表したい。取組状況の評価はいずれもA評価の結果となっており、施策の進展が確実に進んでいることを示していると思われる。但し、事業によっては若干、前年度を下回る実績値を示す事項も見られた。それらの事業については、どのような原因があるのかを精査し、次年度の事業を計画・実施して欲しい。

国の取組に先んじて、様々な教育施策を計画・実施する杉並区であるからこそ、新しい取組を進める過程での課題や問題点を整理することは極めて重要と思われる。それらは今後、他の地方公共団体が同様の教育施策を実施する上でも参考になると考えられるためである。例えば、杉並区が進める全区立小中学校を地域運営学校（コミュニティ・スクール）とする施策については、新規指定やその後の運営で、いかなる点が課題となっているのか、どのような取組が家庭、地域、学校の理解を得ることに繋がるのか、などについて機会を捉えて情報発信して頂きたい。

杉並区はこれまでも教育施策の計画・実施に当たり、地域や市民、子どもの実態を明らかにする調査や、教育施策の成果・効果を検証する調査研究に積極的に取り組んでおり、高く評価できるものと感じている。量的・質的調査を含めて、エビデンス（証拠）に基づく教育施策の計画を展開するという観点を、今後も是非、杉並区教育委員会の取組の核にあるものとして継続して実施して欲しいと願っている。

【 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部  
植田 みどり 総括研究官 】

全体的に取組状況はAとなっており、教育委員会が着実な事業の推進を行っている  
と一定の評価をすることができる。

しかしながら、各事業の実施状況は、計画段階で「実施」、その実績では「実施」あ  
るいは「実施回数」といった活動指標が示されているなど達成状況を判断するには不  
十分な点が見受けられる。また、各目標の達成に寄与する事業のうち、何が主要なも  
ので、それらの事業がどのように各目標の指標の達成につながってくるのかなど、よ  
りわかりやすく整理していくべきと考える。例えば、子どもや教員がどのように資質・  
能力を向上させたのか、学校運営にどのような変化をもたらされたのかというように、  
より具体的な点を示すことが求められる。また、こうしたことをよりの確に行うとと  
もに、各事業に関わる複数の所管が一層の情報共有と連携・協力を図ることが、限ら  
れた財政状況の中で、各目標の達成に向けた確かな道筋であると考えられる。

区では、区の施策・事業に関する行政評価とともに、教育施策については、法に基  
づく本点検・評価を定期的・継続的に実施しており、これらが一層有効に機能させる  
ためにも、前述したように点検・評価のあり方を改めて見直す必要がある。こうした  
見直しについては、杉並区教育ビジョン2012 推進計画の上位計画である杉並区総合計  
画に掲げた指標との整合等を考慮する必要もあることから、適切な時期に総合的な検  
討・改善を期待するものである。

これらの取組を着実に推進することを通して、杉並区教育ビジョン2012が掲げている  
「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」の実現を図ってもらいたい。

**平成 28 年度  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（平成 27 年度分）報告書**

登録印刷物番号

28 - 0074

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号  
電 話 03 - 3312 - 2111

発行年月 平成 28 年 11 月

杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>